

あたたかいご寄付をありがとうございました

【金銭預託】 この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けられます。

（平成28年4月受付分） *印は寄付者意向により金額不記載

【金銭預託】

<福祉推進のために>

- 及川 武様（花月町 167回目） 5,000円 *きたみらい農協端野年金友の会様（端野町）
○棋楽会会員一同様（北見市） 3,000円

<故人が生前お世話になったため>

- 大石 律子様（緑ヶ丘） 50,000円 *小林 アイコ様（常呂町）
○南 昭英様（留辺蘂町） 30,000円 ○栗木 稔様（端野町） 20,000円
○野々下 聰様（端野町） 30,000円 ○安達 進様（端野町） 30,000円
○新海 壽美子様（留辺蘂町） 10,000円 ○桑澤 義晃様（留辺蘂町） 30,000円
○山田 勝子様（留辺蘂町） 50,000円 ○植松 勝人様（留辺蘂町） 20,000円
○高橋 タマ子様（留辺蘂町） 10,000円

<各種事業での募金・益金を>

- 第12回チャリティ北海道知事杯争奪全道カラオケ選手権北見大会実行委員会様（北見市） 50,000円

<各種祝い返しにかえて>

- 橋場 武様（端野町） 10,000円

<端野町母子会解散に際して>

- 中島 キミ子様（端野町） 134,193円